

# めむろ 社協 だより

No.457

令和7年4月号



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。  
 〒082-0014  
 北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地  
 芽室町保健福祉センター（あいあい21）  
 ☎62-1616 📠62-1657  
 芽室町社会福祉協議会公式HP  
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

特集

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。

地域福祉推進課、介護事業課で構成されています。

訪問介護事業所  
 (ホームヘルパー) ☎29-1192  
 居宅介護支援事業所  
 (ケアマネジャー) ☎29-1193  
 小規模多機能型居宅介護事務所  
 ふたば ☎66-9009



メムちゃん フクくん

旬の人

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報 だいちくん

社協 だより

各種団体

広告

## 令和7年度を 迎えるにあたり

昨今、少子高齢化・人口減少が急速に進むなかで、住民のニーズは多様化・複雑化しています。さらに、価値観の多様化、急激な物価高騰による生活困窮の深化など、社会がめまぐるしいスピードで変化しています。

令和7年度から、総務課・地域福祉課・生活相談課を地域福祉推進課に統合し、業務効率化はもとより、多様な体制にし、組織強化を図りつつ、地域福祉実践計画の基本理念であります「誰もが孤立せず支え助け合う、思いやりに満ちた共生のまちづくり」を目指して取り組んで参ります。

そのなかで令和7年度は、第6期地域福祉実践計画が4カ年計画の3年目の年となります。これまで以上に、住民のニーズへのアウトリーチや困りごとを受け止め、「困ったときは社協へ」をキャッチフレーズにし、支援を必要としている人を見逃すことなく受け止める必要な支援につないで解決を図るとともに、人や社会とのつながりのなかで、その人らしい暮らしが実現できるような継続的な支援を住民や地域の関係者とともに進めていきます。また、町民から信頼される社協を目指し、職員一同努めて参ります。よろしくお願ひします。



事務局長 花岡 勇氣

令和7年度

## 芽室町社会福祉協議会 事業計画

3月26日(水)に評議員会を開催し、令和7年度の事業計画と予算が承認されました。事業計画の概略は、次のとおりです。

### ◎ 主要事業実施計画

- 1 支え合いと助け合いの地域づくり
- 2 困った時に助けてと言える地域づくり
- 3 自分らしく暮らせるための地域づくり

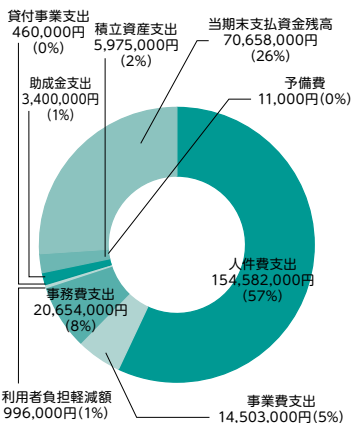
- ① ボランティア活動の普及と推進
- ② 小地域ネットワーク活動の推進と団体活動支援
- ③ 居場所づくり
- ④ 相談支援体制の充実と整備
- ⑤ 介護保険サービスの質の確保と安定的なサービスの提供
- ⑥ 外出支援の充実
- ⑦ 安心・安全の環境づくり
- ⑧ 包括的な支援体制の整備
- 4 地域住民に必要とされる社協づくり
- ① 地域住民への社協理念・事業の周知
- ② 既存事業のスクラップ&ビルド

- ③ 社協組織体制の強化と整備
- ④ 行政・関係機関等の連携強化
- ⑤ 自主財源の確保と健全な運営
- ⑥ 役職員の資質向上
- ⑦ 働きがいのある職場環境づくり

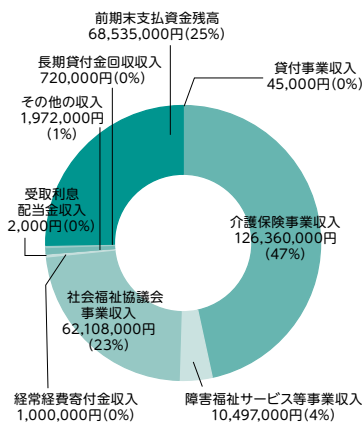
### その他事業

- ① 第三者委員会の継続設置
- ② 老人クラブ連合会事務局の運営
- ③ 共同募金運動及び歳末助け合い運動
- ④ 第6期地域福祉実践計画の進行管理

支出の部 合計 271,239,000円



収入の部 合計 271,239,000円



# インフォメーション

## 心配ごと相談日程

心配なこと

不安なこと

気になること



まずは、「ご相談ください！」

『悩み続けるより、

解決の糸口を見つけてみませんか？』

例えば、このようなことで困っていませんか？

▼これからの生活で不安

▼体調が悪くなり、片付けや掃除ができない

▼ひとり暮らしが不安

▼家庭・家計・仕事など

▼どこに相談してよいか分からないなど



**4月23日(水)**

専門相談員：若狭富美子さん 中川ゆかりさん

**5月14日(水)**

専門相談員：若狭富美子さん 佐々木晴彦さん

時間：13時15分～15時30分

場所：保健福祉センター2階「静養室」

・課題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。

・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

◎相談内容等、個人情報は厳守します。

## 春です ボランティア活動をしましょう

『なごみガーデン 春耕作業 花植え』

毎年、芽室赤十字奉仕団の皆さまや個人ボランティアの皆さまのご協力で、なごみガーデンにジャガイモやトウモロコシなどを作付けています。また、サルビアやマリーゴールドなど100本ほどのお花も植えています。5月になりましたら実施をします。日時等詳細は、随時お知らせします。



## ほほ笑手帳で健康に

65歳以上の方が、指定されたボランティア活動をするポイントが付き、一年間貯まったポイントをMカードポイントに交換できます。

### ●交換内容

・Mカード(めむろポイントカード会)\*1ポイントごとに100円分と交換

★今年度からボランティア活動のポイント交換はMカードのみとなります。

## シリーズ かいごのひとりごと ep1

今回から「かいごのひとりごと」として、介護にまつわる話題について、ゆる〜くお伝えできればと思います。まずは社協の介護事業のご紹介です。社協の介護事業課には大きく3つの部門がありますが、

まず1つ目は、在宅サービスの要と言われるホームヘルパーが所属する「訪問介護事業所」。ここでは、利用者様のご自宅で掃除や洗濯などの家事や、入浴介護などの身体介護を行うところです。また、通院などで重要な福祉有償サービス(送迎事業)や、障がい福祉サービスの居宅介護や重度訪問介護、制度にとらわれない様々な自費サービスなど、多様なサービスを実施しています。

### 〜改めてのご紹介〜

2つ目は介護保険のスペシヤリストと言われる介護支援専門員(ケアマネジャー)が所属する「居宅介護支援事業所」。介護が必要になっても、できるだけ自宅で生活していくための総合的支援として、自立支援や自己決定を尊重しながら、必要な介護サービスの提案や、サービス事業所との調整、介護計画書(ケアプラン)の作成などを実施します。



そしてサイゴの3つ目は... あー時間とページがなくなってしまうので、この続きは次回に。